

計画期間

平成28年度～平成37年度

飯塚市酪農・肉用牛生産近代化計画書

平成29年5月

福岡県飯塚市

目 次

- I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針
- II 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標
 - 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標
 - 2 肉用牛の飼養頭数の目標
- III 酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標
 - 1 酪農経営方式
 - 2 肉用牛経営方式
- IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大のための措置
 - 1 乳牛（乳肉複合経営を含む）
 - 2 肉用牛
- V 飼料の自給率の向上に関する事項
- VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置
 - 1 集送乳の合理化
 - 2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置
- VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項
 - 1 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置
 - 2 その他必要な事項

I. 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

飯塚市の農業は先人たちの優れた技術とたゆみない努力により、今日まで市民生活に欠くことのできない食料を供給するのみならず、水源のかん養や市の保全など、市に計り知れない恵みをもたらしてきた。

しかしながら、本市は、担い手の減少と高齢化の進行や農地面積の減少が続き、穀物相場の変動による輸入飼料の高止まりをはじめとして、日豪EPAの発効、TPP協定の大筋合意など、国際情勢の大きな進展、食生活の多様化など農業及び農村を取り巻く環境や情勢の変化により、その持続的な発展の基盤が揺らいでいる。

(1) 飯塚市の農業振興を図る上での酪農および肉用牛生産の位置付けと展開方向

飼養戸数は横ばいであるが、飼養頭数が減少し、平成22年から26年までの5年間で、乳用牛飼養頭数は22%減少し231頭、肉用牛飼養頭数は25%減少し1859頭と著しく減少している。このような状況の中、乳用牛・肉用牛の飼養頭数を確保するためには、引き続き、個々の経営における飼養規模拡大に取り組むほか、性判別技術と受精卵移植技術による乳用後継牛の効率的な確保と和牛を中心とした肉用子牛生産の拡大を推進し、さらに、乳用牛、肉用牛の個体の生産能力の向上を推進することによる、生産基盤の強化が必要である。各畜産農家の高齢化が進展していることから、経営を継承する後継者の確保が重要である。また、経営安定化のための飼養規模拡大に伴い、飼養管理や自給飼料生産などの労働負担が増加するため、それを軽減するには、機械化による省力化、飼養管理や自給飼料生産の外部支援組織の活用への取組みが課題となっている。

(2) 生産性向上・コスト低減・省力化

飯塚市における畜産は家族経営が主であるが、各畜産農家の高齢化が進展していることから、経営を継承する後継者の確保が重要である。また、経営安定化のための飼養規模拡大に伴い、飼養管理や自給飼料生産などの労働負担が増加するため、それを軽減するには、機械化による省力化、飼養管理や自給飼料生産の外部支援組織の活用への取組みが課題となっている。酪農においては、作業の自動化による省力化と軽労化を推進するとともに、低コスト生産及び乳量の増加、生乳の品質向上、高度な飼料給与技術や疾病による損耗防止策の指導により生産性向上を図る。

肉用牛においては、肥育期間の短縮や個体の能力に応じた効率的な肥育、事故率の低下等による生産効率の向上技術の取組みを推進するとともに、酪農家における黒毛和牛子牛の育成技術向上を図る。

また、補助事業を積極的に活用し、飼料自給率の向上及び省エネ技術や高性能機械の導入、飼養管理方式の改善など、生産コストの低減に努める。

(3) 畜産物の高付加価値化・ブランド化の促進

銘柄牛「筑穂牛」ブランドの更なる知名度向上に努め、付加価値の高い品質の優れたおいしい牛肉の生産を推進する。

(4) 家畜衛生及び防疫措置の的確な実施

福岡県が実施する家畜衛生対策を推進し、慢性疾病を含めた家畜の伝染性疾病の予防及び発生時におけるまん延防止に向け、的確な防疫措置を講じ、生産者の自衛防疫意識の啓発と家畜衛生管理技術の向上を推進する。

また、海外（特に周辺国）における口蹄疫等悪性伝染病や新疾病についての発生情報収集に努め、侵入防止及び異常家畜の早期発見を図り、悪性伝染病や新疾病の発生に備え、福岡県や畜産関係団体等との危機管理体制の再点検・強化を行い、発生時においては、迅速かつ的確な防疫措置を実施できる体制の確立に努める。

(5) 飼料自給率の向上

飼料自給率の向上を図るため、稲発酵粗飼料（WCS）を主に、多収性品種の普及や栽培管理技術の高度化を図り、生産性及び品質の向上を推進する。

(6) 家畜排せつ物の管理の適正化と利用の促進

家畜排せつ物の適正な管理を行い、畜産経営起因の環境問題等を減らし、家畜排せつ物の利用の促進による環境への貢献を通じ、耕畜連携による堆肥利用を促進し、資源循環型の環境に配慮した農業を推進する。

(7) 畜産物に係る安全と信頼の確保

安心・安全な畜産物を供給するために、飼養衛生管理基準の遵守や飼料用作物への農薬の適正使用について農薬使用基準を遵守するなど、啓発・指導を実施し、給与飼料等の安全性や家畜に対して快適な飼養環境の確保を図り、安全な畜産物の安定供給と畜産物に対する消費者の信頼確保に努める。

(8) 畜産クラスターの取組等による畜産と地域の活性化

地域の生産基盤を強化するためには、畜産農家だけでなく、関係者が連携協力し、地域で畜産の収益性を向上させる畜産クラスターの取組を推進することが重要である。

そのためには、耕畜連携による地域耕種農家との協力や、外部支援組織との分業化など、地域の多様な関係者が共通の目標を持って、継続的に連携・協力する取組を行うことで、地域全体での収益性の向上を目指す。

II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在（平成25年度）					目標（平成37年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量 kg	生乳生産量 t	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量 kg	生乳生産量 t
飯塚市	全域	303	225	210	8,808	1,853	246	174	163	8,800	1,431

- (注) 1. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。
 2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。
 3. 「目標」欄には、平成37年度の計画数量を、「現在」欄には原則として平成25年度の数量を記入すること。以下、諸表について同じ。

2 肉用牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在（平成25年度）									目標（平成37年度）								
		肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等				肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等			
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計	繁殖雌牛		肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		
飯塚市	全域	2,457	105	860	0	965	800	692	1,492	2,010	215	845	0	1,060	300	650	950		

- (注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。
 2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。
 3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

III 酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標

1 酪農経営方式
単一経営

経営概要		生産性指標										人			備考									
方式名 (特徴となる取組の概要)	経営形態	飼養形態					飼料					労働				経営								
		生産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地地面積)	作付体系及び単収	外部化(種類)	購入産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト 生乳1kg当たり 費用合計 (現状平均 規模との比 較)	生産牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間 (主たる従事者の労働時間)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得					
雌雄判別精液を活用した効率的な後継牛確保及び耕畜連携による酪農WCSを利用する酪農経営	家族	40	繋ぎパイプライン	ヘルパー	分離	-	放牧利用(放牧地地面積) (ha)	kg 8,800	産次 3.7	kg 4,000 稲WCS	稲WCS 1.5	耕畜連携	稲WCS	37	47	10	98	hr 133	hr 5,321	万円 4,077	万円 3,693	万円 1,128	万円 544	

2 肉用牛経営方式

(1) 肉専用種繁殖経営

方式名 (特徴となる取組の概要)		経営概要					生産性指標																	
		飼養形態				牛				飼料						人								
経営形態	飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷時体重	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト 子牛1頭当たり 費用合計 (現状平均 規模との比 較)	子牛1頭当たり 飼養の労働時間	総労働時間(主たる 従事者の労働時間)	粗収入	経営費	農業所得	主たる 従事者 1人当たり 所得	備考
家族一 概合	30	牛房群 飼運動ス タチ ジョン	-	分離	-	ヶ月	23.5	ヶ月	300	kg	7.0	-	-	70	70	6	円(%) 419,896	hr 2,027	hr (2,027時 間×1人)	万円 1,450	万円 1,209	万円 525	万円 525	

(2) 肉牛用(肥育) 経営

生産性指標																							
方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要			牛				飼料			人			備考									
	経営形態	飼養形態		出荷開始 肥育開始 時月齢	出荷月 月齢	肥育期 月	出荷時 体重	1日 当たり 増体量	作付体 系及び 単収	作付 延べ 面積 ※放牧 利用を 含む	外加工 (種 類)	購入国 産飼料 (種 類)	飼料自 給率 (国産 飼料)		粗飼料 給与率	経営内 堆肥 利用割 合	生産コスト 肥育牛1頭当 たり費用合 計(現状平 均規模との 比較)	牛1頭 当たり 飼養労 働時間	労働 総労働時 間(主た る従事者 の労働時 間)	粗収入	経営費	農業所 得	主たる 従事者 1人当 り所得
		飼養 方式	給与 方式																				
哺育強化を 活用した早 期出荷及び 地域ブランド 化による上 収益性向上 を図る肉牛 用種肥育 経営	家族	150	牛群 飼	8	27	19	800	0.87	イブ7 5,650	2.3	-	稲WCS	15	15	1	228,230	25.1	3,768	9,728	8,867	1,389	695	

(注) 1. 繁殖部門との一貫経営を設定する場合には、肉専用種繁殖経営の指標を参考に必要項目を追加すること。
2. 「肥育牛1頭当たりの費用合計」には、もと畜費は含まないものとする。

IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

1 乳牛

(1) 地域別乳牛飼養構造

地区域名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当たり平均飼養頭数 ③/②
					③総数	④うち成牛頭数	
全域	現在	戸 1,500	戸 11 (0)	% 0.7%	頭 303	頭 225	頭 28
	目標		戸 7 (0)		頭 246	頭 174	頭 35

(注) 「飼養農家戸数」欄の () には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入する。

(2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

経営感覚に優れたゆとりある生産性の高い経営体の実現を図るため、飼養管理技術の改善及び酪農ヘルパーの活用により、労働時間の削減や生産性の向上を図り、生産の合理化と体質強化を推進する。また、飼料基盤の確保、土地利用の集積、稲わら等の農場副産物の活用等により、飼料自給率の向上に努めるとともに、家畜排せつ物の適正処理及び耕種部門との連携強化による堆肥の使用を促進し、土地基盤に立脚した酪農経営の確立を図る。

2 肉用牛

(1) 地域別肉用牛飼養構造

	地域名		① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②/①	肉用牛飼養頭数							
						総数	肉専用種			乳用種等			
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
繁殖専用 経営種	全域	現在	戸 1,500	戸 5	% 0.3%	頭 110	頭 110	頭 105	頭 5	頭 0	頭 0	頭 0	頭 0
		目標	/	5	/	215	215	215	0	0	0	0	0
肥育専用 経営種	全域	現在	戸 1,500	戸 (7)	% 0.5%	頭 900	頭 900	頭 (28)	頭 (860)	頭 0	頭 0	頭 0	頭 0
		目標	/	(1)	/	845	845	(0)	(845)	0	0	0	0
交雑種 育成 経営種	全域	現在	戸 1,500	戸 (3)	% 0.2%	頭 1,502	頭 10	頭 (0)	頭 (10)	頭 0	頭 1,492	頭 800	頭 692
		目標	/	(0)	/	950	0	(0)	(0)	0	950	300	650

(注) () 内には、一貫経営に係る分(肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営)について内数を記入すること。

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

経営感覚に優れたゆとりある生産性の高い経営体の育成に努めるとともに、飼料基盤の確保、土地の利用集積、稲わら等の農場副産物の活用による飼料自給率の向上に努め、生産性の向上や労働時間の削減を図り、生産の合理化を推進する。また、耕種部門との連携強化による堆肥の利用を促進し、家畜排せつ物の適正処理を図る。肉専用種肥育経営については、優良な肥育もと牛の導入、肥育期間の短縮、個体の能力に応じた効率的な肥育等、生産性及び品質の向上に努める。乳用種肥育経営については、酪農経営との組織的連携により、乳用種及び交雑種の優良な肥育もと牛の安定的な確保を図るとともに、肥育期間の短縮や低・未利用資源の活用による生産コストの低減を図る。

V 飼料の自給率の向上に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在	目標 (平成37年度)
飼料自給率	乳用牛	48%	44%
	肉用牛	7%	19%
飼料作物の作付延べ面積		126ha	159ha

2 具体的措置

農家の多頭化傾向による飼料生産に仕向ける労働力不足に対応するため、耕畜連携、コントラクター及び飼料生産販売組織などの飼料生産に係る外部化を進め、粗飼料自給率向上を推進する。

VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

1 集送乳の合理化

規模に応じたバルククーラーの設置を図り、集送乳の適正化に努める。

2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

(1) 肉用牛(肥育牛)の出荷先

区域名	区分	現在(平成25年度)						目標(平成37年度)					
		出荷頭数 ①	出荷先				②/①	出荷頭数 ①	出荷先				②/①
			県内			県外			県内			県外	
			食肉処理 加工施設 ②	家畜市場	その他				食肉処理 加工施設 ②	家畜市場	その他		
		頭	頭	頭	頭	頭	%	頭	頭	頭	頭	頭	%
肉専用種		494	494				100	563	563				100
乳用種		744	744				100	277	277				100
交雑種		494	494				100	488	488				100

(注)食肉処理加工施設とは、食肉の処理加工を行う施設であって、と畜場法(昭和28年法律第114号)第4条第1項の都道府県知事の許可を受けたものをいう。

(2) 肉用牛の流通の合理化

地域ブランドである「筑穂牛」の品質向上を図ると共に、指定販売店及びインターネット等を利用した販売により有利販売体制を構築する。併せて、消費者交流等により品質の良さをアピールし、地域内外への販路拡大も推進する。

VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

(1) 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置

配合飼料の高騰等による厳しい経営環境とともに、担い手の高齢化や後継者不足等を背景に農家戸数が減少している。本市の畜産農家に関しては、現状維持で推移しているが、農家戸数の減少を抑制するため、飼養管理や自給飼料生産の外部化支援組織の活用による分業化、効率的な機械の導入により省力化を図ることにより、労働負担を軽減し、ゆとりある畜産経営を推進する。

(2) 畜産クラスターを推進するための推進方針

畜産農家と関係者との連携を推進するために、県等の行政機関や農協等関係も一体となって畜産の収益性向上のための話し合いに積極的に関与する。